

令和2年第4回にかほ市議会定例会会議録（第3号）

1、本日の出席議員（18名）

1番	齋藤光春	2番	佐々木孝二
3番	小川正文	4番	伊東温子
5番	齋藤聡	6番	齋藤進
7番	森鉄也	8番	渋谷正敏
9番	佐藤直哉	10番	宮崎信一
11番	佐藤治一	12番	佐々木正勝
13番	佐々木春男	14番	佐々木敏春
15番	伊藤竹文	16番	佐藤文昭
17番	菊地衛	18番	佐藤元

1、本日の欠席議員（0名）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	山田克浩	次長	加藤淳子
班長兼副主幹	須田益巳	主査	阿部郁美

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市長	市川雄次	副市長	本田雅之
教育長	齋藤光正	総務部長 (危機管理監)	佐藤正之
企画調整部長 (地方創生政策監)	佐々木俊哉	市民福祉部長	池田昭一
農林水産建設部長	土門保	商工観光部長	佐藤豊弘
教育次長	齋藤一樹	消防長	加藤十二
会計管理者	渋谷憲夫	総務課長	佐々木俊孝
防災課長	原田浩一	総合政策課長	齋藤稔
まちづくり推進課長	佐藤喜仁	商工政策課長	齋藤和幸
健康推進課長	須田美奈	農林水産課長	佐藤孝司
学校教育課長	菊地新吾		

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第3号

令和2年6月12日（金曜日）午前10時開議

第1 一般質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第3号に同じ

午前10時00分 開 議

●議長（佐藤元君） ただいまの出席議員は18人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、申し合わせにより、通告外の質問は認めておりませんので注意してください。

通告順に従って発言を許します。初めに1番齋藤光春議員の一般質問を許します。1番。

【1番（齋藤光春君）登壇】

●1番（齋藤光春君） おはようございます。2日目、最初に1番齋藤光春、一般質問させていただきます。

まず1番目です。旧金浦町勢至公園の観音潟のアオコ対策についてであります。

合併時に旧金浦町から観音潟の外来魚駆除による在来生物と水生植物の生態系の復活とアオコ発生による異臭や害虫の発生による生活環境の悪化の改善を申し送りされていると思います。問題解決のためには、外来魚を駆除して、ハスの花などの水生植物や在来生物による自然浄化作用を復活させることと、観音潟に流入する水量を増やし、常時オーバーフローによる観音潟の水を流動させることが最良の対策と考えます。環境改善を推し進めるとの当局の取り組みの一つとして、昨年、関係部署による水質改善対策が試験的にとられ、現在は潟の水抜きを行っているようです。平成30年度と令和元年度の定例議会一般質問に対し、対処するとの回答を得て、私も地域住民に対して当局が改善に取り組むとの回答を得たと報告してあります。地域住民も以前のような勢至公園に戻してもらえるものと期待して見守っているところです。そこで伺います。

(1)令和2年度予算には、観音潟の環境改善に係る事業予算の項目が見られないようですが、今後どのような事業を実施する予定なのか伺います。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 改めましておはようございます。それでは、2日目の一般質問、よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず初めに、齋藤議員の1番目の質問ですが、このことについては担当の部長よりお答えをさせていただきます。

●議長（佐藤元君） 農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（土門保君） おはようございます。それでは、私の方から答弁させていただきます。

観音瀉のアオコ対策につきましては、昨年9月の定例議会で申し上げましたとおり、昨年7月より環境微生物の土壤浄化効果が期待できるマイエンザを投入し、この6月まで経過観察を行い、その結果を検証しながら今後の対策を検討するとお答えしたところでございます。

マイエンザにつきましては、現在まで100リットルを10倍希釈し、点滴方式で投入してまいりましたが、画期的な改善は確認できてはおりません。しかしながら、微生物による穏やかな浄化作用を期待して投入しているものですので、今後も継続して実施してまいります。

あわせまして、昨年11月よりは西側の小さい方の瀉についての落水を行い、本年、大きい方の瀉の水門を開き、更に水位を低下させ、ある程度の固さになり、重機作業が可能であれば土砂の撤去を行う計画としております。作業量につきましては、乾燥の具合により大きく変わりますことから、本年度補正での予算計上及び作業の是非は、まだ確定はしてございません。

●議長（佐藤元君） 1番。

●1番（齋藤光春君） 関係部署によるいろいろな取り組み、こちらも近所ですので見させていただいております。それで、先ほど薬剤の投入ということありましたが、大分前からその点滴が見られないようです。私も毎日のようにあそこ通ってありますけれども、今後も継続するということが、その薬がずっと継続的に投入されているというのは確認しておりますか。

●議長（佐藤元君） 農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（土門保君） 初めに申し上げますけれども、薬という概念ではなくて、あくまでも環境微生物による土壤効果が期待できる液体というふうに捉えていただきたいわけですが、このマイエンザにつきましては、昨年末、12月26日に8リットルの10倍希釈80リットルを投入しましてから冬期間に入りました関係で、この冬の間は投入しておりません。これから水温が20度近くなりますと、アオコの発生時期に入るということで、この後、更に投入の方を追加するという計画としております。

●議長（佐藤元君） 1番。

●1番（齋藤光春君） それでずっと投入なかったということをお聞きしました。

それでは、ただ、御存じだと思いますけれども、今、土砂の撤去、乾かしたら撤去とかの対応をとると。ここの観音瀉と竹嶋瀉というのは、二千四、五百年前の鳥海山の山体崩壊でつくられた金浦地区のくぼみに鳥海山からの水の流入、それから元滝とか出壺のように水脈を通ってあそこから湧き出ているんです。そして、近くからの湧き水によるのでできた自然湖です。そして先日、鳥海山、仁賀保地区の地形を調べている学者さんたちからこういう電話がありました。未だにその山体

崩壊に手をつけられていない観音潟、竹嶋潟の地質を調査して、例えば噴火とか、それから地層の断層とか、さまざまなものこのからの資料にしたいので、もし行く機会があったら、特に竹嶋潟の島、あそこは手がつけられていないので、ぜひその調査させていただきたいと、それくらい貴重なところですよという話を伺いました。このような経緯で形成されたあその公園でありますので、ぜひそこら辺のことも踏まえた上で、今後、事業の展開をしていっていただきたいものと考えております。

それで、勢至公園は観桜会期間には、まず1万人を超えるような観光客が訪れる場所であります。にかほ市にとっても重要な観光スポットでもあります。にかほ市景観計画の中に同地域は海辺とまち景観ゾーンで、各地域にあった景観へ誘導していくゾーンとあります。勢至公園の景観をどのような方向に誘導していくつもりなのか、市長の考えをお伺いします。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） ただいまの質問については通告外の質問であって、これに対する準備はさせてはいただいております。

しかしながら、せっかく御質問いただいたのでお答えをさせていただきますが、景観計画に基づいて私も観音潟、竹嶋潟については、この地域については整備をすべきものであるし、今ある整備をさらに進化させていきたいとは考えております。今の観音潟のアオコ対策についても、私の方で小さい潟の方については、まず水を抜いて土砂を取り除いて、まず実験的にやってみなさいと、そうしないことには先に進みませんということで今、水を干している段階にあります。ですので、いずれにしろその結果をもって、マイエンザの結果も見なければなりませんけれども、本当に改善させるためには、全国でいろいろなアオコ対策をとっていますが、いずれも大成功した事例というのは見受けられません。どれがいいのかというのは非常に厳しい判断を迫られてくるのかなというふうに思いますし、財政上の観点からも、どの選択がし得るのかというものの今の実験の結果に基づいて検討をしていきたいと思っております。ですので、あのアオコがある段階で今の観音潟が、果たして良好な景観であるとは私も認識はしていないというところであります。

●議長（佐藤元君） 1番。

●1番（齋藤光春君） 通告外ということで説明いただきまして、これはありがとうございます。ただ、これは観音潟というのは、勢至公園の中の一つであって、その環境問題となると、当然悪臭とか害虫の発生だけではなくて、見た目、要するにその景観なんかも含まれるわけですので、そこら辺の駆除には大いに関係することだと思っております。このような状況を招いたのは、旧金浦町の責任であります。勢至公園は先達たちが桜の植樹や整備によって、県内で一早く観光観桜会が開催され、ハスの花とかの鑑賞とかですごく楽しませているところでもありますので、そういうアオコの対策、要するに浄化、環境ということで、早めに整備していただければということをお話したいわけです。実は、先日、私もあその整備している間に、在来魚は全て絶滅したものかを見ておりましたら、フナがちょうど5月の中旬でしたけども、流入口のところ、昔の湖畔っていう料亭があった場所なんですけども、そこに遡上してまいりました。結局、周りがソウギョ等によって全て生物が、植物がなくなってるもんですから、産卵する場所もない。要するに、そういうような状況をつくっている。

それが自然浄化できなくなっている、アオコの発生につながっているんだと。わずかでしたが、一生懸命産卵しておりました。その通路を友人と2人でつくってやったところでありました。そしたら、反対側の方に草に関係ないようなソウギョの集団があったそうです。住民の人からの通報を受けまして行ってみました。ですから、そういうのが全て絡まっているということです。自然浄化するためには、先ほど微生物、私は薬剤といいましたが、環境微生物ということで取り組まれるのも結構ですけども、そのようなことも考えられているいろいろ整備を行っていただければと思います。

それから、水の話ですけども、こちらの方の水の管理ですけども、これは前のときにもお話ししましたが、多くは農業従事者、東鳥長根周辺で使っている農業従事者の農業用水で引っ張ってきた余水を観音瀨に入れているわけです。それによって昔は金浦町の元町の人たちの農業用水として使われていて、オーバーフローしたもんですから溜まることはないし、常時浄化されていたということもありますので、その水の管理というのは非常に大切です。今は元町はいません。その水路関係の調整を、その農業従事者の方たちがやっているようです。そして、その田んぼへの引水の水量確保のためにその方たちがいろいろ整備しております。水路を利用しているちょうど長倉山の立瀉というところがあります。そのため池ですけども、こちらの方にもってくるのは、大滝地区辺りからきている水路であります。その近くにはちょうど長倉山の向かいのところにある浄化槽に引水するための配管が埋められているそうです。これはどうかちょっと分かりません。私も6月14日、一緒に草刈りに参加しますので、確認してまいります。

このようなことで、あそこのアオコ対策に、そのオーバーフローさせるための水の管理というのは、農業従事者だけでなく、行政もかかわってくれる、こちら辺も考えていただければと思います。先ほど農林の方でいろいろやっていただいていると。ところが、農業従事者が使っていないとすれば、あそこは公園の管理ですよ。勢至公園の管理ですので、その管理、それから環境問題です。環境改善の行政の横断的な対応を考えていければと思います。そこで(2)の方に移らせていただきます。

これに係る事業の開開始期と期間、方法、担当課所について、先ほどまだ分からないということでしたけども、それでは困るわけです。何年もこちらの方は悪臭とかアオコ問題、それからそのアオコが海岸まで流れていって、海岸の方の船泊とか、それから磯浜に流れ込んで、もう我々だけでなくで迷惑しているわけですね。そこも踏まえた上で早急にやっていただかなければいけないので、この期間、(2)のところをぜひしっかりと、概要でいいですから教えていただければと思います。

●議長（佐藤元君） 土門部長。

●農林水産建設部長（土門保君） これに係る事業の開始時期と方法、担当部課長ということでございます。

先ほど、1の(1)のところでは土砂の撤去を行う計画である、作業につきましては乾燥の具合により大きく変わるので、本年度補正での計上、作業の是非は確定しておらないというふうに答弁させていただいております。それが確定値ではないということでお答えさせていただきましたけれども、実施の時期の選択肢としまして、この夏の乾燥状態によっては秋の施行として9月補正への予算計上

としての選択もございます。ですが、現在、もう既に行いましたけれども、こういったことを行いましたかといいますと、まず初めに小さい渦の排水柵がございますが、そちらの方、渦の形状が中華鍋のように中央が深い形状でありまして、渦の底を全て出すには至っておらなかった関係で、小さい渦の排水柵に水が集まるように渦の側溝と同じ高さまで排水路といいますか渦の底を掘り下げまして、完全に土砂が現われるように現在なっているという状況でございます。ある程度の乾燥を待ちまして、溜まった土砂の撤去を行いたいと考えております。

議員も御存じのとおり、以前、渦に入って泥の計測を行ったというふうに伺っておりますけれども、私どもも土砂の大体の深さということで測ったわけですが、途中まで石が敷いてありますけれども、あの位置でさえ簡単に1メートルのピンポールが楽に刺さるというような、それほどの土砂が溜まっております。あのまま作業を行いましても、ほとんど水混じり、100%の泥を吸い込むというようなことになりまして、非常に不効率でございますので、ある程度の乾燥を待ちまして、溜まった土砂の撤去を行うという、そのような計画としているところでございます。

この作業につきましては、現在、建設課が担当してございます。また、水位の調整ですとか、それから微生物の投入は農林水産課が担当してございます。そういった意味で担当としましては、農林水産建設部が行っているという状況でございます。

●議長（佐藤元君） 1番。

●1番（齋藤光春君） いろいろ取り組んでいただいております。先日も調査して、バキュームで泥を吸っているというようなことがあったようですので、その際、近隣の人たちが胴長で入って見たら足が抜けなくなっていたようだとお聞きしております。私も今年の1月3日に、正月でしたけども入ってみました。もうとてもじゃないけど1メートル以上入って、抜けないので危ないからやめると近所の人にいわれました。竹竿を持って、先ほど部長さんがおっしゃいましたけど、石の周辺であれば1メートルくらい、ところが、中の方に少し刺してみましたところ、中の方は2メートルくらいありました。竹竿で測ったところ、それくらいの深さがあるようですので、ぜひ気をつけてやっていただければと思います。ですから私は昨年お話したのは、秋口の水を使わない時期、稲刈り時期に乾燥させれば、泥は固まる。そうすればバキュームで吸わなくても掘ることも可能でしょうというのが時期的なものをお話させていただいたわけですが、それについては、ぜひ頑張ってくださいと思いますが、ただ、これは今後の管理となりますと、あとはその農林関係で、建設でやっているようですけども、公園の管理としてですね、あそこの渦というのはあるようですので、ここら辺のところに関しては公園の整備の一環として今後の管理は考えるというのが適切だと思いますけども、市長の見解はいかがですか。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 公園管理ということで、確かに商工観光課で公園管理を行うということではありますが、横断的に取り組んでおります。どうしても一長一短、それぞれの組織において得意分野、不得意分野がありますので、何も農林水産建設部がやっているから商工観光部は関係ないというわけではありません。

●議長（佐藤元君） 1番。

●1番(齋藤光春君) ということ、ぜひ横断的に管理の方もしていただければと思います。どこの部署とか、こっちのあれだとかということではなくて、市民としては、どちらでやられても整備ができれば結構ですので、そこら辺の方はお話されて、きちっとした整備をしていただければと思います。

これに関しては、もうあと、本市の方で住みたいまちの上位に位置する外部評価が非常に高いところですので、昨日の齋藤聡議員の一般質問ありましたトイレの問題だけでなく、ふだんから市内のそういうような環境整備ということも把握しておいて、市民からいわれる前、我々にいわれる前に事前にやっていくようお願いしたいと思います。次の質問に移ります。

2番、にかほ市まち・ひと・しごと創生総合戦略における人口減少対策についてです。

本市の最大課題は人口減少問題であることは、否めないこととあります。にかほ市総合戦略策定に取り組んだ平成27年度の人口推移見通しからは、人口の減少が大きく加速しています。人口減少は、住民のコミュニティの維持の困難をもたらし、銀行の閉鎖やガソリンスタンドの移転など、住民の日常生活に支障を来すような事象も現れてきています。それに個人住民税や法人税の減収も大きくなってきています。

人口減少に歯止めをかけるためには、早急に安定した雇用の場をつくり、市内各地域の資源や特性を生かした地域に合った適正な「まちづくり」が必要と考えます。そこで伺います。

(1)新規学卒者、Uターン希望者、移住希望者等の雇用促進に向けた「雇用の場」を確保するために行われてきた施策の実績に対する評価と、その評価から今後どのような施策を考えているのか伺います。

●議長(佐藤元君) 答弁、市長。

【市長(市川雄次君)登壇】

●市長(市川雄次君) では、大きな2番目の御質問にお答えをさせていただきます。

(1)ですが、新規学卒者、Uターン希望者、移住希望者等の雇用促進に向けた雇用の場を確保するため、今までの施策の実績に対する評価と、その評価から今後どのような施策を考えているのかという御質問ですが、市では、これまで新規学卒者や移住・Uターン希望者を対象に専用サイト「にかほジョブ」や企業紹介ガイドブック等による地元企業の情報発信、市の無料職業紹介所による求人情報の提供やマッチング支援、県外で開催されるAターンフェアへの参加による就職相談などを実施してまいりました。また、採用意欲のある地元企業に対して、人材獲得のスキルアップセミナーの実施や県外で開催される合同就職説明会への交通費等の助成を行っているほか、若者雇用に積極的な企業への雇用助成を実施するなど、人材確保の後押しを凶っております。

これまでの取り組み実績として、市が移住相談等がかかわってにかほ市に移住した94世帯のうち、世帯主の就労率の60%に当たる56人が地元事業所への就職であります。14%に当たる13人が起業、あるいは創業などを行っております。

高齢の方などの無職の場合の方もおりますけれども、22%、21人おりますが、雇用の場の確保は重要なものとは認識はしております。

これまでも市内の企業のリクルート事情としまして、多くの企業の業績が好調であることに加え、

人材獲得専門の部署を持たない小規模企業者が大半を占めることから、都市圏居住の方々の人材獲得に向けたアプローチや労働条件の整備までは目を向けきれない実績もあります。県外の人材に対するリクルート活動を積極的に行っている企業も一部の企業に限られている状況であります。

市が首都圏在住者等と行っている個別相談などにおいても、地元企業の情報に多くの相談者の反応、手応えが薄いことを考えますと、Uターンや移住者の実績は確実に伸びてはおりますが、施策の評価としてはまだ十分とはいえないと認識をしております。

今後の施策の方向性としましては、地元企業を知る機会とマッチング機会の充実を図るため、これまでの施策の継続や強化とともに、時代の潮流にあわせた新たなオンラインツールを活用した企業PRや採用面接の導入支援などを取り組んでまいりたいと考えております。地元企業においても人材獲得につながる魅力向上と情報発信力を強化する必要があることから、引き続き人材育成や人材確保を専門とするコンサルタントを企業に招聘するなどして、時代に即した取り組みを行ってまいりたいと考えております。

●議長（佐藤元君） 1番。

●1番（齋藤光春君） 本市の将来人口について、平成27年度の社人研推計人口の将来展望は、前にもお話しましたが2040年には1万8,000人、2050年以降は1万5,000人を切る予想があるんです。目指すべき将来人口として2040年、約2万人として、その後は緩やかな減少にとどめるということが必要という見解がなされました。当時、この報告が人口減少対策を検討する参考の一つとしてされていました。しかし、現在はこの推移から大幅な差異が生じ、人口減少が加速し、本市の人口は2040年に1万5,000人となることが予測されています。

合併当初の財政予算、これに鑑みて比較してみますと、個人市民税で1億円の減収、法人の方の市民税で4億円くらいの減収となっております。自主財源も厳しくなっています。市長の提唱する子育ての支援、移住・定住促進、産業振興、観光振興、施設整備の事業遂行のためには、安定した雇用の場をつくり、社会減に歯止めをかけることが不可欠であると考えます。新規学卒者が定着しない一つの原因として、職種や職業の選択が狭く、就職先の職種が合わずに早期に離職してしまうということも聞かれています。もちろん離職の原因はこれだけではありませんけれども、再就職のために市外への流出も少なくないと聞いています。また、Uターンしても適切な就職先がなく、職場を転々としたり、無職のままにいることも聞かれます。そこで次の質問に移ります。

(2)本市の就職を希望する新規学卒者、Uターン希望者、移住希望者等が希望する職種及び業種はどのようなものか。また、それに対処するための企業誘致に対する市長の働きかけの現状はどうか伺います。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは(2)番目にお答えをさせていただきます。

本市内に就職を希望する新規学卒者、Uターン希望者、移住希望者などが、どのような職種、業種を希望しているのか、また、それに応えるための企業誘致のトップセールスの現状についてですが、にかほ市へ移住希望登録している人のうち、6月2日現在では有効登録者数は102人となっております。

ますが、このうちにかほ市の無料職業紹介所へ登録している人は18人おります。母数が少ないこともあり、職種別に見ても、農林水産業、事務的職業、販売、情報処理などが、ばらけておりますが、おるといところであります。また、希望職種を特定されない方も約2割ほどおります。

また、秋田県にAターン求職登録している人のうち、にかほ市出身者17人について希望職種別順に事務的職業が23.5%、製造・開発技術者が23.4%、営業が11.7%などとなっております。業種別ですと、製造業が23.5%、小売業や医療・福祉が5.8%ずつと続いているといところであります。

参考までですが、Aターン求職登録者1,027人全体の希望職種は、1位が事務的職業で22.1%、情報処理・通信技術者が7.5%と続いております。業種別には製造業が14.1%、情報通信業が10.2%などとなっております。

にかほ市へ移住希望登録されている方が、にかほ市に現在立地している企業をある程度調べた上で希望職種を選択しているとも推測されますので、にかほ市で働きたい方の母数を増やすことがまずは先決であろうと思っております。これについては容易なことではありませんが、にかほ市については不足している職種、業種を増やすことも確かに一つかとは考えられます。それらをあわせますと、企業誘致に関しては、過去にも答弁しておりますが、当市の地元企業の強みを生かし、地元企業とともに発展できる誘致を望むことについては、これまでも、そして今後もブレることなく取り組まなければならないものと認識しております。ただ、事務職、あるいはソフトウェア関連産業等、女性や若い人たちが選択できるような働き場の確保は、これはとても重要であると考えております。現時点においては公表できる事例はないところではありますが、IT系の企業を含め何社かとは現在も交渉を進めているといところであります。また、直近でも新たに訪問を予定していた企業もありましたが、現在、コロナウイルスの影響で予定を延期しており、近々改めて私の方で訪問をする予定になっております。

今後も私自らのネットワークや公設機関、東京事務所派遣職員との情報共有を図りながら、職員ともども足で稼ぎ、誘致への糸口となるように全力を尽くしてまいります。一朝一夕にすぐ結果が現れるとは限らないため、今後も御縁のあった方々との関係を切らさず、粘り強く継続していくことと、地元企業や県内外のネットワークを大切にしながら誘致活動を展開してまいりたいと考えております。

●議長（佐藤元君） 1番。

●1番（齋藤光春君） 今、御返答いただいた中でのさまざまな調査ですけれども、こちらの調査に関しては、どこの部署で、どこのデータで今お話されたのかお伺いします。

●議長（佐藤元君） 商工観光部長。

●商工観光部長（佐藤豊弘君） ただいま市長がおっしゃいました答弁の中のデータでございますが、まずは最初に希望職種の関係でございますが、市長申しましたとおりにかほ市の無料紹介所へ登録している18人のところが最初のデータでございます。二つ目に申しあげましたのが、秋田県のAターン求職登録している方のうち、にかほ市出身者の方の割合というデータでございます。それから、三つ目がAターン全体でのですね、これ秋田県全体になりますけれども、そこでの数値ということでございます。

以上です。

●議長（佐藤元君） 1番。

●1番（齋藤光春君） 無料相談所で18名、今、卒業する人、それからUターン希望者から移住希望者というのは、もっと多いはずですよ。ですから、こういう数字、秋田県のデータ、実は全体のデータというよりは、にかほ市としてどうなのかっていうその具体的なデータを基にした対策を立てるべきではないかと思います。いかがですか。

●議長（佐藤元君） 商工観光部長。

●商工観光部長（佐藤豊弘君） まず、高校生に関しては、そういう高校の方でデータを取っていないのもございますが、先ほど申しました無料紹介所でございます。これ、にかほ市が開催している、設置しているものでございまして、これは大分前から利用させていただいて、現在、移住希望登録している方が100人いますけども、その中で私どものにかほ市の無料職業紹介というところの登録している人が18人いるということでございますので、にかほ市でやっている数字でございます。

●議長（佐藤元君） 1番。

●1番（齋藤光春君） ですから、例えば商工会、それからハローワーク、さまざまところと常時連絡を取って、特に高校生の就職に関しては、今、高校の就職担当者がいろいろ調査しています。何年間のデータを取っているはずですので、そこら辺のところのデータも生かして、本市でどのように取り組んだらいいのかということも検討した方がよろしいのではないかと思います。それで、ここの就職に関して、体験上お話しすると、先ほど市長からのお話もありました事務職ですね。事務職を希望する生徒がいます。特にこれは女性ですね。女子の高校生なんか特にそうです。ところが、今必要なのは、その事務職の技量です。例えば先ほどいったIT関係の技術をどれだけ持っているか、知識を持っているのか、そこら辺のところではなかなか就職できなくて、現在ある職種にはめ込まれるといえ失礼ですけども、やむを得ず就職先を選ぶということがあります。それが、横文字あんまり使いたくないので、自分の職種に合わずに離職するようなことも聞かれています。ですから、そのようなこともありますので、しっかりとデータを取る、それから、誘致企業なり、今現在本市で活躍なされている企業の方たちと密に連絡を取って、こういうような新規卒者やUターン、移住者の就職先、働く場の紹介などを考えていければよろしいんじゃないかと考えますので、よろしくをお願いします。

次、それで、このような移住者を増やすことも必要とは考えますけれども、現在、市に居住している方の市外への流出を防ぐというようなことも非常に大切なことであります。先ほどいった就職先もそうですが、市域の、特に集落、周辺集落のコミュニティが成り立たないような状況があります。それで次の質問に移ります。

(3)本市の各集落は、それぞれ特性のある資源を有しています。その資源を活用した観光事業や地域活性化についても、総合戦略の中にも含まれている。地域コミュニティの維持のためにも、それぞれの地域特性を活かした産業や歴史的文化的遺産などを活かした地域活性化の施策が必要だと思いますので、市全体よりも地域ごとの具体的な施策は考えていらっしゃるのか伺います。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、(3)番目の御質問にお答えをさせていただきます。

自治会等にあつては、古くから受け継がれる番楽、あるいは獅子舞、祭事、焼き畑農業によるカナカブ漬けなど、近年では主に上郷地区などではソバ打ちの体験など、民俗や慣習、文化等の承継取り組みがなされており、こうした特色を持ち合わせているエリア、区域は多くなっていると思っております。

現在、市では協働による社会づくり、地域づくりとして、地域や自治会等が抱える課題の解決、あるいは地域の活性化を図ろうとする事業への補助制度として、夢いきいき21マイタウン事業及び平成17年の合併時における八つの小学校区を単位とする地域振興協議会が実施する事業への支援を継続させていただいております。

自治会等が活用した夢いきいき21マイタウン事業の例では、レクリエーションの実施や掲示板の設置などが多く、また、地域振興協議会による地域振興交付金事業においてもイベント開催が主なものとなっています。どちらかという、コミュニティの増進が事業実施のメインテーマとなっており、自治会組織の将来を見据えたような取り組みの事例ではないというところであります。

そこで、このような現状と県事業活用の観点から、県が実施するコミュニティ生活圏形成事業の採択をいただき、当該事業に着手しているというところであります。この事業の概略は、住民が主体となって地域の将来像を描き、その実現に向かって住民自治の取り組みを進めることで、5年、10年後にあつても持続可能な地域コミュニティの形成を目指すものであります。

具体的な内容としましては、旧小学校区を区域とする地域振興協議会を単位として、上浜地区をモデル地区に着手しており、専門家によって作成された人口分析と将来予測をもとに住民主体での地域の現状把握と目指す将来人口を考えるワークショップの実施により、地域の弱み、強みを見える化し、将来像をつくり上げ、翌年度以降には実現のための行動計画を策定していくもので、本年度から3カ年の取り組みとしておるところであります。このノウハウを今後は他地域への横展開をしていきたいと思っております。

市としましては、そこに住むという意義を当該地区住民に再認識していただき、地域特有の課題等に向き合いながら支援してまいりたいと考えておるところであります。

●議長（佐藤元君） 1番。

●1番（齋藤光春君） 今、市長から大変貴重ないい意見をいただきました。学校、旧校舎をそういうような地域コミュニティ、また、地域の産業なり活性化のために活用するという事は非常に大切なことだと思います。いずれ学校中心のコミュニティが発達してきている日本の現状です。

とするならば、例えば釜ヶ台地区の釜ヶ台小・中学校、前にもお話ししましたが小出の小出小学校、上郷小学校、上浜小学校を地域の方たちと一緒にさまざまなコミュニティ、または産業を生かした6次産業化までもっていくような構想で進めるというようなことが非常に大切ではないかと思うんですが、今、一部業者の方にいろいろ委託等をしているようですが、その業者さんたちと地域のコミュニティ、それから地域の産業を生かした地域の方たちとのその6次産業化までの話し合いという

のはなされているものでしょうか。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 学校施設を使うということではなくて、まず学校単位での活動にしていくというお話をさせていただきました。

その中で今、議員の再質問の中では、旧校舎を使った、活用した取り組みをとというお話でしたので、そこについてお答えをさせていただきますが、確かに旧校舎、各地域にとっては学校単位で地域というのは大分形成されてきていますので、その旧校舎というのはシンボリックな建物であります。この建物の活用について、やはり地域の人たちは思い入れがあります。しかしながら、かつての小出小学校の例をとりますと、やはり地域にとっても、あまり大きな躯体の建物については活用しきれないということが何度となく、私もその当時はまだ議員だったんですが、見受け取ることができました。今回の上郷小学校、上浜小学校についても、6次産業化の方向というのじゃないですけども、まず核となる、ベースとなる事業については、やはりある程度行政の方で提示していかないと、なかなかあの建物を使いこなすことはできないだろうと私は思っています。その中で地域の人たち、昨日の森鉄也議員の質問にもお答えさせていただきましたが、地域の人たちの参加と理解が得られないと事業の成功は見られないと私も思っています。そうすると、例えば上郷地区においては、やはり伝統芸能、伝承芸能の重みがありますので、こういうものをどのように取り組むかということも重要でありますよということについては、常々職員に対して伝えているところでありますので、必ずしも6次産業化ということではなきにしても、地域との関係性は常に考慮しながら進めていかなければならないという認識ではおります。

追加で説明することあれば担当部長の方でお願いしたいと思いますが、ありますか。

●議長（佐藤元君） 1番。

●1番（齋藤光春君） ぜひ、地域の方たちと旧校舎の活用の仕方、それから地域の活性化についての話し合いを十分に行っていただきたいと思います。

それで、市長が前にお話しましたけども、産業の誘致等も含めまして、ITの関連のっていう話ありますけども、あれでは例えば人口減少が止まるものでしょうか。私はテレワークとかさまざまなお話ありますので、そういうような交流は可能かもしれませんが、例えば物品の生産性のあるものであれば人は集まるし、人も動くということを考えますので、そこら辺のところももう一度しっかりと、どのような企業、どのような業種が適しているのかも検討をなされてはいかんかと思えます。それで、そのようなことがなければ、地域のコミュニティ関係、それから生活等が衰退していくということもあります。実は、私のところにある市民の方からこういう手紙いただきました。ちょっと読ませさせていただきます。関連します。

このたび金浦地区に全戸のお金の配布がありましたと。ところが今後、北都銀行、秋田銀行も移転するという事です。高齢者で、しかも身体障害者である私が年金を取りに行くのに、象潟まで行くにはタクシーを使うしかありません。わずかな年金をもらうためにタクシーを利用するのはまことに困ります。あなたたちは金浦地区から出た議員として、3人も当選しています。もう少し高齢者のことを考えて、金浦自治会と一つになって署名運動等で嘆願書を出して、銀行等が外に行か

ないようにしてもらいたいと。何をやっとするんですかと、ちょっと省略しますが、このようなはがきをいただきました、これは5月です。その前にも訴えられたことがあります。ですから、さまざまな企業がなくなる、そして学校がなくなる、そして金浦の場合は関係部署がそうやって象潟の方に移ると。このような官公庁や公共施設がなくなるということは、いかに地域のコミュニティの衰退を招くかということがあります。特に金浦の場合は、このようなことが顕著であります。そして、商工観光部が象潟庁舎に移ったということで拍車がかかっております。そこで伺います。

今回のコロナに関して、市民の望む安全・安心できる生活、公平公正な行政サービスのためにも、象潟庁舎に部課所が密集し、過密状態が感じられるような状況を解消する上でも、今回のコロナ問題により、今後、テレワークによる業務執行も考えるのであれば、以前のように部課所を3庁舎に分散した方が地域コミュニティについても有効であるんでないかということで、市長の考えを伺います。

●議長（佐藤元君） 光春議員、(4)番の質問でいいんですね。

●1番（齋藤光春君） (4)番の質問です。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、(4)番の御質問にお答えをさせていただきます。

まず初めに、象潟庁舎の状況についてであります。平成30年度に商工観光部を配置しておりますので、勤務する職員が増加しているのは確かではあります。しかしながら組織的にも、あるいは物理的にも、決して過密状態であるとは、思っておりません。

それよりも配置換えによって主要施策として位置付けられている産業振興や移住・定住対策、そして観光施設について、私自身が常に速やかに指揮統括ができており、大きな効果を感じておりますし、市民サービスの向上にもつながっているものと認識をしております。

御質問の3庁舎への分散についてですが、過去の議会におきましては、分庁方式の是非や庁舎統合の見通しに関する一般質問などに対してお答えをしてきたとおりであります。ある程度組織が集約されている方が行政コストの抑制や事務効率の向上、そして組織の指揮監督や危機管理の徹底などの面でメリットが大きく、純粋な庁舎機能としては最も有利であるということは御理解いただけるものと思います。

しかしながら、その一方で組織を集約することにより、行政サービスの地域格差や、それに伴う地域感情の悪化が懸念されるというデメリットも認識はしております。これまでの組織再編におきましても、市民サービスセンターの機能の維持などを含めて十分に配慮してきたつもりであります。

このように現在の体制は、現行の分庁方式におけるメリットやデメリットを十分に勘案しながら組織の最適化を図ってきたものであります。

また、コロナ対策につきましては、今後第2波が想定されている中で在宅勤務やテレワークなど多様な働き方というものは検討しておりますが、組織の配置そのものを変更する必要性は認識はしておりません。

以上のことから、ここ数年行ってきました組織再編を元に戻すという意味での3庁舎への分散というものは考えておりません。

●議長（佐藤元君） 1番。

●1番（齋藤光春君） 前のような分庁舎は考えていないということのようですが、中央の方の行政は、秋田県もそうでしょうけど、国もそうですけども、このようなコロナとか緊急事態が生じた場合のためにも、少し地方の方に分散した方がいいんじゃないかという話も出ております。特に今回、コロナによって我々議員の委員会は3庁舎に分かれて委員会をすることになっております。なぜでしょうか。ここでないからでないですか。だとしたら、ここは過密状態じゃないですか。そう考えた場合、別にそれだけとはいいませんけれども、別にテレワークだり何だのは、前にここに集約する場合、連絡調整が遅くなると、だからここに、象潟にまとめた方が効率的だっていう話なんですけど、今のこのテレワークとかさまざまなインターネット関係使ったら、特別解決できる問題だと思いますので、今後ぜひそのようなことも踏まえて分庁舎方式に戻すかどうかの検討されたらいかがかと思っております。

最後に一言で終わりますけども、このコロナ問題について、市はさらに厳しい状況に陥ることも考えられます。ぜひ、先ほどの1番の問題と同じように、本市の実情をしっかりと把握する上でも、各関係機のアンケート調査とか資料だけではなくて、隅々まで足を運んで関係者からいろんな情報を得て、それを細やかな状況を把握した上で考えてもらいたいと。机上の論よりも額の汗という言葉があります。これは旧松下電器の創始者である松下幸之助氏の言葉であります。

以上で終わります。

●議長（佐藤元君） これで1番齋藤光春議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。再開を11時5分とします。

午前10時56分 休憩

午前11時05分 再開

●議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、13番佐々木春男議員の一般質問を許します。13番。

【13番（佐々木春男君）登壇】

●13番（佐々木春男君） 初めに、新型コロナウイルス対策に関連してお伺いいたします。

新型コロナウイルスの世界的感染流行に対する懸命の対応が地球規模で続けられております。日本で初めて新型コロナウイルスが検出されたのは1月16日で、現在は新たな感染者数は減少しておりますが、まだ広がりは続いています。この間の感染対策のため、社会・経済活動の大幅な縮小などにより、人々の命と暮らし、経済が広範囲で深刻な事態となっております。にかほ市はもとより、県内各自治体では、それぞれ工夫を凝らしながらコロナ対策事業を展開しておりますが、10%の消費税なども関係し、経済の回復には時間がかかるといわれております。どの業種でも営業閉鎖に陥

ることのないよう、また、学生には学生生活を続けられるよう、また、収入が急減し生活に困る世帯が出ないよう、さらなる支援が求められていると思います。市長の見解をお伺いいたします。

次に、学校休業と子どもたちの学びに関連してお伺いいたします。

安倍内閣は、2月に新型コロナウイルス感染拡大の対応と称して、科学的根拠も、休校による影響対策や補償内容も示さないまま、全国一斉の小・中学校等の休校要請を発表しました。突然の全国一斉休校に伴い、学校給食への食材納入業者は大混乱に陥りました。

山形県庄内産直センターの小林副組合長は、「都内を初め約80校と契約し、お米を納めてきた。3月分のキャンセルされた米穀は15から16トンに及び、玄米で他の業者に販売しても精米より安くなり、損失は100万円に上る。」また、埼玉県の味噌醤油製造業者は、「味噌・醤油は保存が効くため、4月分の注文に回された。合わせて300万円の売り上げが消える。給食への販売比率が高いことから、この状況が続くと経営が厳しくなる」など悲痛な現場の声でした。そして、納入業者のみならず、給食用野菜生産農家にまでも影響が及ぶということでありました。

「自粛と補償は一体で行われるべき」と農民連、農民連ふるさとネットワーク、国民の食料と健康を守る運動全国連絡会が共同して農水省、文科省への要請で3月の売り上げ補償を実施させたことはまことに重要であります。

休校中の子どもたちは、友達と遊び回ることもできず、不本意な生活を送ってきたものと察します。現在、元気な登校姿を見てうれしく思うのは私だけではないでしょう。健やかな成長を願うものであります。以下、見解をお伺いいたします。

①突然の一斉休校要請について、教育行政に携わる立場からの見解を伺います。

②家計収入急減家庭の対応として、就学援助の案内や年度途中でも速やかに認定するなどの対応が必要でないでしょうか。

③土曜日の授業、夏休みの短縮などにより機械的に時数回復をするのではなく、安心して学校生活を送ることができるよう、子どもたちの発達、成長を踏まえた取り組みが必要でないか。

④長時間過密勤務といわれておる教職員の働き方の改善も必要ではないか。

以上、質問いたします。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、佐々木議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

新型コロナウイルス感染症は、昨年末に中国武漢市で検知されて以来、瞬く間に世界を席卷し、各種の自粛行動、各国間の交通事情の悪化などにより、経済も急激に悪化。今、議員がおっしゃられたように、非常に深刻な打撃を受けている状況にあります。

市としましては、5月1日及び5月28日の臨時議会、または本定例会の補正にて、まずは市の重要なコンテンツである飲食業・製造業支援に乗り出し、また、学生支援も打ち出しているところであります。

市としましては、何回も述べておりますが、適時適策で取り組みたいというふうに考えております。できるだけ効果的に、早く確実に支援することを目的として事業展開をしてきたところでござ

いますが、先に御説明申し上げましたように、今後においても市内事業者等の経済状況や市民の生活状況を見きわめ、国・県の動向を注視しながら、必要とされる時期に必要な支援を迅速にして取り組んでいきたいというふうに考えているところであります。

●議長（佐藤元君） 教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） それでは、佐々木春男議員の御質問にお答えいたします。

昨日の佐々木孝二議員の答弁と重なる部分がありますので御了承願いたいと思います。

まず、2の①突然の一斉休校要請について、教育行政の立場としての見解についてお答えいたします。

政府の要請、それを受けて文部科学省、秋田県知事、それから秋田県教育委員会から、臨時休校の措置という通知が各市町村の教育委員会に流されました。秋田県を初め各市町村では「新型コロナウイルス〇〇対策本部」を組織し、その協議のもとで臨時休校の措置をとりました。同じように本市も対策本部の承認並びに決定のもとに、3月3日から臨時休校の措置をとりました。

しかし、突然なことであり、まだ勉強していない内容もどうすればいいかとか、卒業式などそういうのをやれるのかとか、また、突然の自粛生活が、子どもたちが果たしてできるのかというふうな不安が教育現場並びに保護者に染みとおっていました。当然教育委員会もそのように感じました。そういう意味では、衝撃的な要請でなかったかと捉えています。

法的な根拠もない、そして衝撃的な要請だったために、疑問視する方も多かったと思いますが、教育委員会、そして校長会、つまり教育現場は、まずこの新型コロナウイルス感染症から子どもたちを守ろうと、子どもたちの命を守ろうと、そしてまた、学校そのものをクラスターにはいけないと、そういう気持ちを最優先し、臨時休校の措置をとったのであります。

また、その時点で感染者数が全国的に増加傾向にあり、市民もだし、そして保護者も、そういう不安が日に日に増していたことから、この措置はやむを得なかったものだったと判断しております。

②の家計収入急減家庭の就学援助の速やかな認定についてお答えいたします。

私たちの就学援助の制度案内は、毎年12月の広報に掲載しております。また、学校や園のおたよりにも周知しておりますし、市のホームページでも紹介を行っているところであります。

制度の利用を希望される方の受付は随時行っております。期限は決めておりません。そして、新入学児童・生徒に対しては、1月中に申請を行っていただき、入学前に新入学援助金を支給しております。これについては、保護者からとても喜ばれております。通常、本市では年度途中の申請であっても随時認定を行っております。そして、その基準は、前年度の収入であります。しかし、今回の新型コロナウイルス感染症の影響により、急激に収入が減少した世帯への対応については、市長も申したとおり、市としては早急に検討しなきゃいけないというふうに捉えております。

家計収入減家庭への対応については、これの通知は文部科学省からも通知として示されております。よって、前向きに検討していきたいと思っております。

例えば、今、前年度の収入という基準がありました。その前年度の収入でなくて、今現在の給与等の支払見込み証明書をもって簡単に判定するとか、また、今、就学援助の要綱があり、その要

綱に認定基準として1.2とありますが、その認定基準を少し引き上げるとか、いろんな方法があると思いますが、いずれそれを今、検討してまいりたいと思います。

いずれ今後は、収入が急に減少しまして就学援助を必要とする方の申請については、随時受け付けることを周知し、柔軟に対応してまいりたいと思います。

それから2の③子どもたちの発達・成長を踏まえた取り組みについてお答えいたします。

5月7日の学校再開以降、まず子どもたちは、先生方もですが、マスクを着用しております。それから、換気や手洗いを定期的に行っております。机を離し、間隔を空けております。それから、正面を向きながら授業を進めています。かつての一斉授業をやっています。グループ活動や話し合い活動もできるだけ少なくして、大人数が集まる行事等は縮小し、短時間で終わるようにしております。つまり、3密をできるだけ避けるように工夫しながら教育活動を行っているところであります。

こういう状態で児童・生徒たちは学校再開したことを心から喜びを感じ、以前にもまして授業に集中しているというふうな報告、そしてまた、教職員も一人一人の理解度を確認しながら、前よりも分かりやすい授業に努めているというふうな校長先生からの報告を受けております。とてもありがたいことだと思います。

今後は、感染対策に努めながら、教職員が児童・生徒たちの表情とか言動、そういうものを今以上に観察していくこと、そしてまた、子どもたちの声、心に、これまで以上に耳を傾けていくこと。つまり、一人一人に寄り添った、きめ細かな対応をしていくように、また、昨日も申しましたが、子どもたちが自分たちで企画運営し、成就感や達成感を味わうことのできる取り組みをしてくださいと、校長会を通してお願いしているところであります。

2の④教職員の働き方改善についてであります。

教職員の長時間過密勤務については、以前にも問題視されており、本市においては平成30年度から多忙化対策委員会を設置しております。そして、現場の声を取り入れながら、少しずつ改善をするように努めているところであります。

今までの成果として、各校では校内組織を見直し、特定の教職員に仕事が集中しないように、そういう工夫をしております。要するに、組織改革です。そして学校行事、今までをタネに、今までやったからじゃなくて、それを精選してみたり、またはやるとしても内容を変更してみたり、また、会議の回数というのは減らしてみたり、また、短時間で終わるようにしたり、そういう対策を講じて学校長の学校運営の重点の一つとして重視し、多忙化対策に取り組んでいるところであります。

また、PTA行事を見直す、それから、コミュニティスクールが全小・中学校ありますから、そのコミュニティスクールの学校運営協議会で話し合いしながら、朝の登校指導、帰りの下校指導は、先生からしなくていいから、この地域の方がやるからという話し合いのもとで交通安全指導は地域の方々をお願いしております。こんなふうに地域の教育力を生かした学校運営を今進めているところであります。今年度は、年度当初の臨時休校により、授業準備の時間が十分確保されたことによりまして、学校が再開した後も先生方の退勤時間は早まっているという報告を受けております。

また、この3密を避けるために学校行事の精選とか見直しが見直しが余儀なくされたために、先生方は時間的にも、精神的にも少しずつ余裕が出てきているという報告も受けております。今後、この多忙化

対策委員会を継続開催しまして、できるだけ学校の多忙化を、現状を十分に把握し、これに対して十分な対策を講じていくように、現場と教育委員会と一緒に頑張っていきたいと思います。

以上です。

●議長（佐藤元君） 13番。

●13番（佐々木春男君） 当市で行いました飲食店、宿泊関係者への対応、これは大変早くて、金額も県内の自治体のものから比較しても多いように見受けられました。大変評価してもいいことだと思います。また、学生のアンケート、生の声を聞いて、その声に応えると、そういう姿勢、そして、国で出す奨学金をもらえるような対応の仕方、非常に私は評価してよろしいものだと思っております。

先日も市長もおっしゃっていましたが、支援の方法について、対応方法について、ただやればいいというものではないと思いますし、その辺のところの市長の姿勢も私はすごく評価したいと思います。

この人々の命と暮らしを守るというそういう観点からのことで、——就学援助のところにも出ましたが、家計の急減の世帯についての対応について、私は生活保護の制度の積極的な活用もあってもよろしいのではないかなと考えます。現在、制度への差別といたしますか、偏見といたしますか、そういうこともあり、実際に利用できる生活状況にある方がどのくらい利用しているかという、そういう統計では、政府の統計では4割程度が利用しているといっておりますが、学者、研究者によっては、1割ないし2割ぐらいだろうと、そういうところだそうです。私はこの制度というのは、権利、生活できる権利でございますので、権利からきているものでございますので、周知を徹底して、生活保護の活用を促したいと思います。

一つは、今申し上げましたように、積極的に制度の周知を行うと。そして、制度の改善も必要なのではないかなと思います。現在、悪い言葉でいえば、できるだけ利用させないように、ここの市の話ではありませんけれども、水際作戦みたいなことをいわれております。これは権利を行使させないような方向にもっていこうと、そういうことのようにございます。私も経験あります。私自身じゃないんですけども、私が立ち会いまして申請者と向かい合っているいろいろ聞かれました。聞かれるのはいいと思いますけれども、それから何日かして、その後も何か話があったようで、これだけいろいろ調べられるなば、私、生活保護もらうのやめる、こういう話でした。今回は特に、こういう緊急を要する場合がありますので、もっともっと簡単にできるように、申請は昨年の収入と今の収入でできると聞いております。一つは簡単にできるように、そしてまた、例えば最近では自動車の保有も認められるようになってきておりますが、生活保護がいらなくなれば、また車も必要になると思いますので、また、病院に行かなければならない場合もあると思いますので、そういう自動車の保有要件の緩和など含めて、積極的な活用もあってもよろしいのではないかなと思います。

それから、学校関係ですが、東日本大震災で大被害を受けた地域の経験からですが、新聞の記事ですが、心のケアなしには、なかなか学びに進めない。東日本大震災で大被害を受けた地域の学校では、子どもたちと教職員が辛い体験と思いを語り合うことで学校生活がスタートできたといっています。先ほど教育長のお話にもありましたように、一人一人の子どもに丁寧に寄り添って心のケ

アにしっかり取り組む手厚い教育を進めていていただきたい、こういうふうに思います。

これで終わります。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 一般質問ですので、最後、質問に対しての答弁で終わりたいと思いますので。

確かに議員のおっしゃるように生活保護ということについては、最後のセーフティネットとして、この活用については私はあるべきだと認識しておりますし、これまでの経験からも、この生活保護については積極的に進めてきた経緯もあります。

ただ、今回のコロナ禍との関係性でいうと、この生活保護、最後のセーフティネットに陥ることなく何とか生活を持ちこたえられるようにと政府が取り組んでいるというところもありますので、当然のことながら最後のセーフティネットの敷居が高くあってはならないと思いますので、今回の取り組みについても私は職員に対して、排除の論理ではなくて、包摂包含の論理で取り組むようにとお話はさせていただいております。このことについては、御理解をいただきたいなと思います。

●議長（佐藤元君） 次に答弁、教育長。

●教育長（齋藤光正君） 佐々木春男議員の再質問にお答えいたします。

確かに心のケアというのは非常に大事だと思います。そこで、私たちの現場としては、大きく3点として、昨日も佐々木孝二議員の方にも伝えましたが、できるだけストレス解消のために一人一人がおのおののストレスが違ふと。家族のストレスもあれば、授業のストレスあれば、友達のストレスもあれば、いろんなストレスがある。でも、そのストレスを解消するために、まず子ども同士が思いきって触れ合う、思いきって体を動かす、そして発散する、そういうことを工夫してやらせていると、やっているという状態が一つです。

二つ目は、その同じ心の触れ合い、体も思い切り動かさない、そういう子どもがいる。そういう場合は、教育相談員とかカウンセラー、そしてまた、養護教諭の先生方を活用しながら、連携しながら専門的にそういう子どもに対応していると。そして、子どもたちの思いとか声を表現させる、出させるということをやっています。それから、ストレスとは何かと。自分の気持ちの今の気持ちはどういうことかということ学級活動とか保健の活動の中でストレスということ学習しながら、ストレスは何かと。じゃあ、ストレスを解消するのはどういうことをすればいいのかとか、ストレスに対する知識とか、またはその解消の仕方とか、そういうことを学ぶ学習も今進めております。

こんなふうにして、今のストレスの子どもたちのそういう心のケアというものは、気持ちを出させるということなんです。その気持ちを出させるために、先ほど佐々木春男議員がいったように、子どもたちの気持ちに共感して、そしてその気にさせること。そして、先生方も一緒になって共感して、んだなやなって、俺もんだものと、小さいとき俺もそういうことあったとか、東日本のときもこういうふうなことも経験あった、そういうことをお互いに話し合っていくと。それから、子どもたちの気持ちを無視した指導とか、または命令とは、実際にしないようにすると。やはり命令とか指示なれば、当然ストレスはまた解消できませんので、なるべく指示しないで、こうやろうとか、こうした方がいいんじゃないとか、そういうふう働きかけていく。そして悩みを打ち明け

ながら、子どもたちとざっくばらんに話せる、そういう人間関係、信頼関係をつくってほしいと今、現場の先生方と一緒にやっています。つまり、子どもたちの意見を聞いてあげて、そして学校の中でも、家庭の中でも、この災いはいずれ福に転じていくんだよと、だからお互いに頑張っていこうという心の共感を、現場と、また、先生方と子どもたちと、そういうかかわりを持つように心のケアを頑張っていきたいと思います。

以上です。

●13番（佐々木春男君） ありがとうございます。

●議長（佐藤元君） これで13番佐々木春男議員の一般質問を終わります。

次に、4番伊東温子議員の一般質問を許します。4番。

【4番（伊東温子君）登壇】

●4番（伊東温子君） 最後の一般質問になります。よろしくお願いいたします。

一般質問については、昨日、今日、新型コロナウイルス禍の質問が多く出されまして、一応回答のようなものをいただきましたけれども、私はこの自粛期間においてにかほ市で何が起こっていたのか、そして、これからどこへ向かっていくのか、こういうことを非常に疑問に感じましたので、それをお答えしていただきたいと思ひまして一般質問しましたので、そういう観点から質問させていただきます。

新型コロナウイルスが世界を席卷しています。有効なワクチンができるまでは終息は望めず、2波、3波の可能性もあり、終息までは数年かかるとも示唆されています。

また、歴史的には、こうしたパンデミックが社会を大きく変えてきたといわれています。これからは、命を守ることと同時に社会の変化に対応していくことが求められています。秋田県もにかほ市も、今のところ感染の広がりは見られませんが、その分、今後の対策については万全を期さなければならないと思います。にかほ市の支援の取り組みは、機を得た良い施策だと思ひました。今こそ自治体の首長の推察力と洞察力が求められていると思います。感染への危機感、将来への不安を感じている市民は多いと思います。ある程度の見通しと方向を示していただければ幸いです。以下につき質問いたします。

(1)各支援窓口や市の対策室に寄せられた市民からの相談は、どのようなものでしたか。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、伊東温子議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、1番の(1)であります。市の商工政策課及びにかほ市商工会では、4月から中小事業者、小規模事業者向けの相談窓口を設置し、事業者からの細かな相談に対応しております。主に4月頃は、小売店や飲食店などを中心に資金繰りの相談や施策の活用方法等、多岐にわたっておりました。また、5月以降は、主に製造業からの相談、問い合わせも徐々に増えてきているというところであります。

5月末時点では、事業者から直接市に寄せられた相談や問い合わせ件数は約30件であります。それとは別にセーフティネットや経営安定資金などについての金融機関からの問い合わせも数多くいた

だいております。

一方、にかほ市商工会への相談は、特に小規模事業者からの資金繰りに関する相談が多い状況であり、4月末までで約30件ほどの相談対応であったと。5月上旬からは、にかほ市から商工会に対して国の持続化給付金等の手続に関する特別相談窓口を委託したところ、以降、問い合わせが急激に増え、5月だけで120件ほどの対応をしているというところでもあります。

また、金融機関との意見交換を定期的に行っていますが、5月からの相談件数が増加しているということも伺っているところでもあります。

●議長（佐藤元君） 4番。

●4番（伊東温子君） コロナ対策のための支援窓口ということで今お答えをいただきましたけれども、実はこの支援窓口なんですけれども、各庁舎にいろんな支援の窓口があると思うんです。それで、言葉足らずで申しわけなかったと思いますけれども、その各庁舎、それから各部・課における支援窓口、そうしたところ、それから、これは市ではないんですけども、社協の緊急小口資金貸付、それから総合支援資金の問い合わせなど、いろんなところに各支援窓口があると思うんですけど、このあたりの相談、どのようなものがあつたか、もしお分かりであればお願いいたします。

●議長（佐藤元君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（池田昭一君） ただいまの御質問にお答えいたします。

社協の方で緊急小口資金貸付、それから総合支援資金の貸し付けを行っておりますけれども、今回のコロナの関係で緊急小口資金貸付に相談に来られた方、4件ございます。そのうち3件、3人の方に貸し付けを行っております。4月下旬から5月上旬に申請がありまして、本人には5月中旬から下旬にかけて振り込みがされているということでもあります。全てコロナの売上不振ということでの申請だったようでもあります。

それから、もう一つの総合支援資金の方につきましては、申請の方はございませんでした。

以上であります。

●議長（佐藤元君） 商工観光部長。

●商工観光部長（佐藤豊弘君） 市長の答弁と若干重複いたしますが、私どもの方で3月以降、市の商工観光部の方で相談窓口というのは一旦開いております。それから、同時に、そのときに商工会の方でも開いております。先ほど市長が申し上げたのは、特に相談の多い持続化給付金に関して、改めてそこは特別にまた委託をしたということでございます。

市の相談に関しまして先ほど30件と申しましたのは、私どもの方で受けたものとかを総合したものでございます。その後、政府の政策というのが大分いろいろ不安が出てまいりまして、それぞれやはり相談が多くございます。それから、それとともに私どもで給付金等、10万円のことも含め、30万円のことも含め、それから例えばおうちdeレストランのことも含め、さまざまな問い合わせというのは、その都度対応させていただいております、多くはそれぞれの担当部署で応えているということでございます。

以上です。

●議長（佐藤元君） 4番。

●4番（伊東温子君） 私の周りでは、お金が、生活に困ってきたと、どうしたらいいんだろう、人からも借りられないというような話も二、三聞こえてきました。そして、今日の新聞で見ると、非常に秋田県の経済状況が悪くなってきたということで、支援というものがこれから本格化するのかなと今日思ったところですが、前に、その窓口というもの、ここに行けばいいんだよって、私も調べながら伝えたんですけども、なかなかそういう商工会とか市の商工課、そういういろんな窓口があるんですけども、対策室っていうのもあるんですけども、なかなか分からないというか、そういう方もいるようです。個人でやっている人とかは。なので、総合窓口というか、コロナ対策のためというか、そういう窓口の設置というのは考えていませんかって、いつか市の方に伺ったことがあるんですけども、そういうのは対策室に行けばいいというふうなことを言われたけれども、なかなか市民としては対策室に、どこにあるのかよく分からないという人たちに、その対策室はちょっと敷居が高いというか、そういうこともあります。それで、よろず相談窓口のようなものを設置していただければ、いろんなものが相談できるのかなと思っています。そういう声もしっかり捉えて対策を練っていったらいいのではないかと思いますけれども、そういうことは考えられますか。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） 相談窓口の件についてですが、以前のいろいろなことについて私は相談窓口、チャンネルは多い方がいいとお答えした経緯があります。しかしながら、今回のコロナ禍については、今、議員がおっしゃるように、窓口はできるだけ簡略化されて一本化されていた方がいいにこしたことはないと思います。ただ一方で、これまでもいろいろなチラシやホームページ等で御相談はここへと、電話番号も入れて対策室の名前も出させていただいているので、その対策室という名前にちょっと抵抗があるとすればそこはあれですけど、総合相談窓口というようなことも認識していただけるようなつくりにしてでもいいですから、次回からはやはり新たに部門を設けるでなくて、今ある仕組みの中で相談はここですよというようなことを働きかけるような方が、市役所内の混乱も避けることができるんじゃないかなと思います。ですので、今のお話については、少しお時間をいただきたいなと思います。

●議長（佐藤元君） 4番。

●4番（伊東温子君） ぜひそういう窓口の設置も考えていただくようにお願いします。

(2)番に移ります。市外からの問い合わせはあったか。これについては、今このコロナ禍の中で地方回帰、そういう機運が起きているんですけども、それに対応するようなことについてですけども、そういう問い合わせはあったかどうか。お願いします。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 市外からの問い合わせについてですが、移住や企業移転などの問い合わせ等の質問についてですが、移住希望者等に対しては、移住者支援の専用ポータルサイト「にかほ一む」を通じて県外在住の方との直接面談は控えさせていただき旨の周知を今しているところであります。電話やメールなどでの対応をしておるといところでありますので、正直、今、数件にとど

まっているというところでもあります。

3月末には、一例ですけれども、山口県からにかほ市に足を運びたいという移住希望登録者もおりました。が、断念した事例や、4月には前ぶれなく岩手から突然来訪されて空き家をご覧いただいた事例などもあるということでもあります。

企業移転については、地元企業からの問い合わせで、取引のある首都圏企業から将来を見据えてテレワークできる業務のみを機能移転できないものかとの照会があることも事実であります。その後の具体にはまだ至っておりません、この時期ですので。引き続き私どもの方でも連絡を取り合いながら進めてまいればなと思っております。

●議長（佐藤元君） 4番。

●4番（伊東温子君） 移住・定住の問題では、由利本荘市ではビデオ会議システムを活用して、移住希望者の相談を受けて、かなり相談にのっているということで、こうしたものを活用してにかほ市でも、とてもいいところなので、それとまた都市集中型は、もうリスクが大きすぎるということ、こういうことも考えて、ぜひこうしたことを取り組んでいただきたいなと思います。こういうシステムっていうのは、にかほ市はやれるんでしょうか。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） お答えさせていただきますが、こういうシステムがやれるかどうかについては担当の方で答えをさせていただきます。

具体的には、やれるということですが、今、どういう取り組みをしているかということについても担当の方で答えをさせていただきます。

ただ、私の認識としましては、議員がおっしゃるように「afterコロナ」の点については、もう既に検討を始めているところでもあります。おっしゃるように「地方回帰」という言葉が出てきておりますし、都市集中から分散へということが、どうもこの後の趨勢になるというように思われる節はあります。具体的にも実際、先般、都内の企業の方と意見交換をさせていただきましたけれども、やはり先日も一般質問でもお答えしましたが、もう既に多くの都内の大手企業の皆さんも、何も東京で仕事をしなくていいという認識は、もう共通認識になってしまったということで、むしろコストをカットできる。この間もいったかもしれませんが、テレワーク等が進めば、今、東京に持っている社屋の70%で済むと。ということは、30%がいらなくなる、これだけでもかなりのコストカットになるというような認識があるようであります。そうすると、私どももこれらの人たちの需要に応えるべく対応していきたいというのは、もうこれまで取り組んできたことなんです、今回のコロナ禍によって更にそれにアクセルを踏みたいということで、昨日もちょっと答弁させていただいたと思うんですが、そういう認識で今いるということはお伝えしておきたいと思っております。

補足については、担当の部長からお答えします。

●議長（佐藤元君） 商工観光部長。

●商工観光部長（佐藤豊弘君） 先ほど由利本荘市の例をいただきましたので、その件に関しましては、私どもでは同じリモートシステムを導入していただいております。一応、先ほど申しました登録上、102人の方が今登録している中でのリモートなんです、実際それを使用したという実は実

例はまだ私どもではございません、残念ながら。

それから、市長が申しましたとおり、このテレワーク等が、いわゆる言い方に語弊がありますが、一つには地方にいろんなものが進んで企業がいく一つの機会になっているという状況でございます、例えば製造業等に関しましても、いわゆる委託先といいますか仕事の発注先としてリスク分散のために地方を選ぶということも垣間見えてまいりましたので、またこれも機会と捉えてですね、私どもでまた頑張っていきたいと考えているところでございます。

以上です。

●議長（佐藤元君） 4番。

●4番（伊東温子君） それでは、(3)番の質問に移ります。今後の感染拡大防止のための医療体制はどうなっていますか。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） (3)の御質問にお答えさせていただきます。

今回の新型コロナウイルス感染症に係る医療供給体制については、秋田県新型インフルエンザ等対策行動計画に基づいて、由利本荘にかほ地域の医療体制として、検査や治療については地域の感染症指定医療機関で行うこと、その受診の可否については帰国者・接触者相談センターが行うこととなっており、現状はこの流れで稼働しているということについては昨日もお話をさせていただきました。

今後の更なる整備強化策としては、県内の感染者が大幅に増える事態に備えるため、感染が疑われる患者を専門に診査、検査する仮設診療者、帰国者・接触者外来を由利本荘にかほ二次医療圏に設置することについて、県・市、医師会で4月下旬に協議は行われているというところであります。その結果、由利本荘市内に仮設診療所を医師会の協力のもと、6月1日から設置しているというところであります。これにより検査数の増加に対応することで早期に拡大防止が図られるものと期待をしております。また、県においては、軽症者用に宿泊施設の借り上げにより隔離する体制や県内の二次医療圏を越えた患者の受け入れや入院を必要とする患者の受け入れ調整を行うための体制を整えております。

感染症拡大防止については、国民一人一人に求められる対策であり、感染しない、感染させない、そのためにできること、また、感染が疑われる場合の対応などを引き続き市民へ周知することが私どもの役割であるということで考えております。

●議長（佐藤元君） 4番。

●4番（伊東温子君） なかなかこういう流れというか、理解できていない市民も多いかと思います。私も何度も聞かされるんですけど、いざ自分がなったときにどうしようという、そういう気持ちばかりがあるんですけども、こういうルートでいきますよということを、もう一度広報にでも載せていただきたいと思います。

それにしても秋田県は、感染者が少なかった。これがいいのか悪いのか、とても疑問です。抗体検査ができるものなら抗体検査も、より少なかったところはやってほしいなど逆に思ったりします。

その中で秋田県としては、以前の情報なんですけど、重症の病床が30床、それから昨日、市長がお答えしたように軽症者の受け入れは16室の24人、もしにかほ市内で何かクラスターのようなものが起きた場合に、どういうふうに対処していくのかとても不安です。この件については、市長はどのように思っておりますか。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） まず、再質問の冒頭にありました一連の流れについての周知、市民への周知については、今、少し状況が沈静化している状況で周知しても、なかなか皆さんの気持ちにとどまらないというところもありますので、いつもいうように適時適策という考え方で、その状況を、要するに第2波等が見込まれる時期を想定しながら、おっしゃられたことについて検討してまいりたいと思います。

二つ目のクラスター等の発生について、私どもの方でマニュアル等を作成しております。それに基づいてどのような行動指針になるのかということについても記入されているところでありますので、担当の方でお答えできればお答えしていただきたいと思います。

●議長（佐藤元君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（池田昭一君） ただいまの質問にお答えいたします。

コロナウイルスに感染した場合がありますけれども、先ほど市長が答弁しましたように、検査のできる箇所というのは、今までの帰国者・接触者外来と、それから仮設診療所、この2カ所で検査の検体を採取することができるようになりました。それから、PCR検査につきましては、これまで県内の3カ所、県の健康環境センター、秋田市保健所、それから県の総合保健事業団、この3カ所で行っておりまして、一日に100件の検査を行うことができておりました。ただ最近、県の方で全自動検査装置機というものを3台購入いたしまして、一日当たり200件まで検査ができるように拡充されていると聞いております。

それから、県内の病床数のことですが、現在、15病院で105床を県の方で確保をしております。内訳といたしましては、人工呼吸器が必要な重篤者向けが5床、それから症状が悪化して酸素供給等が必要な重症者向けが50床、そして中等・軽症者向けが50床ということになっております。それから、先ほど市長が申し上げましたとおり、県においては軽症者・無症状者向けの宿泊療養施設として、ルポールみずほの方に16室29人分を借り上げしまして、隔離できる体制も整備しております。

今後、県の方では感染拡大の第2波に備えまして、入院病床数の拡大を目指しております。県内の医療機関に協力できるかアンケート調査を行っているということでもあります。

それから、軽症者・無症状者向けの宿泊療養施設につきましては、秋田市以外の地域でも整備できるように調整しているということでもあります。

●議長（佐藤元君） 一般質問を続行します。

4番。

●4番（伊東温子君） 今、検査数についてでありますけれども、3カ所でしたか、で100件だったのが、自動の機械でできるようになって短縮されたということで200件。これに今、秋田大学のPCR

ラボというのができたんですけど、これができたせいでもう100件、前は自動装置じゃない件数なんでしょうけども、まずこれと前のシステムと合わせて、秋田大学のPCRラボ、これでもって200件ということで、それであればもう少し自動装置で、自動的な機械でできるとなれば、もう少し数が増えることになるのでしょうか。

●議長（佐藤元君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（池田昭一君） 今、議員がおっしゃられた秋田大学のPCRラボ、これが第2波に備えて設置したということで、一日100件可能ということで、それで全県200件ということになっているようであります。

●議長（佐藤元君） 4番。

●4番（伊東温子君） 分かりました。200件ということでよろしいんですね、一日。最初、重症のベッドが30床しかないということで、非常に不安に思っていましたけれども、今こうやってみると重症者5床、酸素が必要な方50床、軽症者50床、105床、これでもまだまだ非常に不安に思うところであります。そうした場合に、保健所が秋田県とか由利本荘市地区にあるということで、県境を越えてのそういう対応というのはできないものなのでしょうか。山形の日本海病院とか、そういうところもあると思うんですね。結構県境を越えて庄内地区に医療のお世話になっている方が多いかと思うんですけど、そういう県境を越えたその対応というのは、できないものなのでしょうか。

●議長（佐藤元君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（池田昭一君） 医療計画、受診計画といえますか、計画につきましては、県の単位で策定しております。ですので、県を越えて診察ですとかそういうことは現在ではできていない状況であります。ただ、爆発的に増えて秋田県だけで対応できないということになれば、県と県との話し合いでそこら辺は、もしかすればできるようになる可能性はないわけではないかなと考えております。

以上であります。

●議長（佐藤元君） 4番。

●4番（伊東温子君） 分かりました。次にいきます。

(4)番です。これもちょっと言葉足らずで申しわけなかったと思います。コロナウイルス禍の中で、それ以外の自然災害時の感染症対策は計画されていますかということです。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、(4)番の御質問にお答えをさせていただきます。

今回の新型コロナウイルス感染症の対応については、平成26年12月に策定した、にかほ市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づく体制をとり、その対応に当たっております。今回の感染症は、人から人への飛沫や接触により感染拡大し、命に大きな脅威を与えるものであります。この対策としては、3密の回避が重要であり、改めて基本的な予防、衛生の方法の重要性を認識するとともに、これまでの避難所の運営では感染する危険性が非常に高く、また、容易にクラスターが発生することなど、多くの指摘を受けております。

また、にかほ市地域防災計画に基づく避難所運営マニュアルでは、ノロウイルス等の対策については明記してありますが、このような感染症対策を想定はしておりません。そのため、避難所運営マニュアルの作成趣旨などを踏まえ、避難所における感染防止のため、収容人数や人員の配置、衛生管理に関する備蓄及びオキシライザーやビーコロンのような衛生管理器具等を再確認し、本市の避難所運営マニュアルの見直しを行いたいと思います。

また、市の庁舎、施設及び職員を対象にした新型コロナウイルスに対応する防疫行動計画を策定しており、今後は市庁舎等で感染が発生した場合にも迅速な対応が可能になるような個別計画を作成していきます。

なお、4月には、職員による庁舎消毒を行う訓練も行っており、体制整備と作業の習熟に今は努めているというところであります。

●議長（佐藤元君） 4番。

●4番（伊東温子君） 先日のさきがけ新聞においては、災害時の感染症対策として、にかほ市の場合は避難場所を増やすとあります。この計画というものは、いつまでに計画して、増やして、そして市民に周知していくのか、その辺のところをお聞きしたいと思います。自然災害というのは、いつ起きるか分からないし、この頃は地震が多く発生しています。それだけでなく、今後、土砂による災害も考えられますので、そこのところをいつまでということをお聞きしたいと思います。

●議長（佐藤元君） 答弁、総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正之君） ただいまの御質問におきまして、我々の方で避難場所を増やすというような話はしておりませんので、そこのところにつきましては、どういう表現になっているかというのを確認はしておりませんが、避難場所を増やすというよりも、避難場所につきましては災害の種類によって避難場所が限定されていくというような考えでいるかと思えます。鳥海山が噴火した場合におきましては、例えばの話ですけれども、冬期間、融雪型の火山泥流というものが白雪川沿いに平沢地区に、すぐちょうど山体崩壊なるところから勢いよく流れてくるわけですけれども、その場合については白雪川沿いに海岸まで2時間で到達するといわれております、最大の場合ですけれども。その際は、その危険範囲内にある避難場所は使えないと。ですから、ほかのところに行かなければならないと。しかも短時間にといいるところです。土砂についても警戒区域がありますので、その土砂の範囲外に出ていかなければなりませんので、それ以外のところの避難場所を使うというような形になります。また、大雨についても同じであります。洪水に関しても川沿いのところから、そこから浸水にならないような場所に移ると。ケースバイケースというお考えでいただければと思います。それで、増やすというよりは、避難場所はございますけれども、災害によりまして区分されるというような考えでいただければと思います。

また、先ほど市長もお話しましたがけれども、これからは通常の自然災害等の避難よりも、更にこの感染症に関して、今、ノロウイルスの部分しかございせんけれども、感染症に関しても、今後、避難所の運営マニュアル等、検討を重ねていかなければならないということで、考え方としては今まで避難所で不便だったということが構築されているのかなという考え方をしております。人と人との間をとるとか、それからプライバシーをとれるようになるべく区切るとか、それから衛生面に

については手洗い励行しなければならない、臭いの問題、そういう部分が解消されるということは、感染症対策を行うということは、今まで避難所でいろいろ問題あった部分が解決されていくのかなというような考えでおりますので、今後、マニュアルについては検討をしたいと考えております。

以上です。

●議長（佐藤元君） 4番。

●4番（伊東温子君） すみません、新聞によると、秋田魁新報社が県内全25市町村に聞き取りした結果となっています。避難所の数を増やしたり、避難者同士の間隔を広げたりなどする対策を検討していることが分かったということです。避難所は増やさないまでも、急にきた災害に対して避難所に避難する場合に密になってしまう、そういう避難所っていうものは想定されますか。

●議長（佐藤元君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正之君） 今の新聞のお話を聞きますと最初ですけれども、当然、こちらの回答といたしましては、1人分の面積を増やさなければならないということは、それだけ収容人数が減るということですので増やさなければなりませんよと、そういうお話かと思えますけれども、取材を私の方で受けておりませんのではっきり申せませんが、多分1人当たりの面積を増やすとすれば避難所を増やさなければならないと、そういうお答えではないかと感じております。

我々の方でも、現在の避難所におきましては、1人当たりの面積が2平米で計算された収容人数となっております。これが2平米といたしますと畳1枚程度ですけれども、現在ではソーシャルディスタンスでは2メートル、それから1メートル以内で15分以上接触しないようにと、そういうこともいわれておりますので、若干我々も4平米で現在の収容人数の面積を単純計算にしておりますけれども、それでも十分収容できるというような人数は出ておりますけれども、今後、人数だけではなくて、その避難所のレイアウトというものも重要になってきますので、今後の課題としてまた整備を進めていきたいと考えております。

以上です。

●議長（佐藤元君） 4番。

●4番（伊東温子君） 本当に自然災害というのは、いつくるか分かりませんので、なるべく早い対応をお願いしたいと思います。次にいきます。

(5)ポストコロナ社会構想は、何を主軸に置きますか。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 今回のコロナ禍は、いろいろな報道等を見ても、大きく社会を変えていくだろうと予測されております。その中でも先ほど来お話が出ておりますように、テレワークやオンライン会議、オンライン授業などに代表されるS o c i e t y 5.0の実現がますます重要になり、加速されていくものと思っております。特に日本のあるシンクタンクによるレポートでは、コロナ終息後の起き上がりが最も早いのは製造業分野であると述べております。ですので、各企業においてもDX（デジタルトランスフォーメーション）の取り組みが不可欠であると述べられております。

そこで、市としましてもスマートシティ、昨日の一般質問にも答えましたように——の研究を更

に続け、その可否について検討していかなければならないものと考えています。

また、生活様式において、今回のコロナ禍は世界的レベルでの価値観を変えともいわれております。行政においても関係のあるステークホルダー（相対者）ですが——との協調により、ESGやSDGsの理念に基づいた取り組みが、私は更に必要になってくるのだろうと思っています。

そこで、市では取り組みを開始しておりますSDGsの理念による市内事業の位置付けを進め、地方からの新たな価値観の創出ということでの発信をしていきたいと考えています。そして、このときに今進めている、旧上郷小学校を拠点とした関係人口創出事業は、まさに地方の新たな気付きと価値の創造を目指すものでありますので、まさに同一機にするものであると考えております。

いずれにしろ、どのような社会の中であっても、市民の生活を守り、安心して暮らすことのできるまちづくりということについては、これは基本でありますので、市民とともにあること、歩むことについては、これまでと同様、ブレずに主軸にしていかなければならないと考えております。

●議長（佐藤元君） 4番。

●4番（伊東温子君） 持続可能な社会を創るために、まさにSDGsに取り組むということが重要になっていくと思います。その中でもいろいろな策はあると思うんですけども、あまり上ってこないのがにかほ市の食料ということです。こんなに海、山、川、その中に食の資源というものが、素晴らしいものがたくさんあります。ただ、この資源について市民があまり認識をしていないのではないかという気持ちがあります。やっぱり畑から採ってきて、つくって、洗って、調理するとなれば、かなりそこに時間がかかります。それで、手間がかかります。お魚をもらっても下ろせない、こういう事情もいっぱいあります。だから、本当ににかほの、にかほで取れたその食料を、私たちはどのくらい口に使っているのだろうか、この問題もこれから生きていく上で、もしかしたらこのコロナの時期に食料難ということも考えられなくはないです。そうしたときに、こんなに豊かな食があるところに、それを知らないでいる私たちがいます。利用していない私たちが。もっともったこのにかほの食料、ある特定なものに限らず、全てを試してみれば分かると思うんですけど、おいしいです。これを売らないという手はないと思います。こういうことも、その計画の中に入れてもらえるかどうか、入れるつもりはあるかお聞きします。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） ただいまの御質問ですが、2019年の持続地帯ということで、ある大学の研究機関とNPO法人で発表しているランキングみたいなのが、またこれもあるんですが、その中で2019年度についてはにかほ市は持続都市として秋田県では鹿角市とにかほ市かな——が選ばれているという、これは何かというと、エネルギーの生産量、あるいは食料の自給率が高い、要するに自己完結できる、数字上ですね、数字上自己完結できるだけのエネルギー生産と食料生産ができるところを持続地帯というふうに捉えて発表しているんです。全国をですね。その中でにかほ市が2019年に初めて位置付けられたと。これは生活クラブの皆さんからの情報提供であります。

議員がおっしゃるように、このにかほ市というのは、非常に食についても多彩で豊富であって、非常にいいものがあるということについては、これまでの観光の取り組みとかでも外部の人たちから常にいわれる、昨日もいわれてきたところでもありますけれども、そういうものを私どもがどのよ

うに生かしていくかということ、食育も含めてとても必要なところだと思います。議員がおっしゃるように、地元の人がなかなか気づいていないと。食べて当たり前ということなれば、その発信は今までのところ、主に外部に対して、当然営業も含めて、外部に対して行っておりましたけれども、内部の皆さん、要するに市民の皆さんにもそのこと、ふだん分かっているけど気づいていないことについて、気づきを促すことも重要であるなど今お話を聞いてて思いましたので、このことについても、これからの営業の中でもちょっと検討に入りたいと思います。

●議長（佐藤元君） 4番。

●4番（伊東温子君） 時間がなくなりましたので、それでは(6)番と(7)番、関連もあると思うので、一緒にさせていただいて答弁いただきたいと思います。

今後の財政の見通しはどうなっていくのか。

今後、事業の組み直しはあるのでしょうか。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、(6)番、(7)番、まとめてお答えをさせていただきます。

まず、今後の財政の見通しであります、特段、コロナ禍があつたとしても変わるものではありません。今般、国からの交付金も一次補正、二次補正と交付されることになり、財政調整基金を取り崩して対応しておりますけれども、今後も支援への対応についての分もある程度見越しながらも、年度末にはおよそ22億から23億円の財政調整基金を確保できることができるだろうと財政推計をした上で、今、運営に当たっているところであります。

続いての質問ですが、今後の事業の組み直しについては、コロナ禍により事業の再構築がままならないものなどは、取りやめや契約の見直しなども想定されます。また、事業内容を見直し、実施可能な範囲にとどめるもの、あるいは次年度へ繰り越すものなどもあります。既にそのような手続に入っているものもあります。事業の緊急性や必要性を十分吟味し、市民生活に影響を及ぼすことがないようにということをもまず主眼にしながら取り組んでいるということでもあります。

●議長（佐藤元君） 4番。

●4番（伊東温子君） ぜひその財調が県の場合は0になりましたけれども、そうならないことを願います。

それとともに、市長、副市長、教育長が給料を減額されました。これについても、ある自治体では基金として積み立てて別枠にしています。そういうことも可能なのか。

それからもう一つ、(7)番については、やれなかった事業も今までもありました。そういったもの、これからやれないもの、それに対する減額補正、そういうものはありますか。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 財政上のシミュレーションについては、担当の部長の方からお答えをさせていただきます。手続のやり方とかありますので。

給与の減額についてですが、これを基金に組み入れているところ、確かにあります。ボーナス全額カットをしないと、6月分ボーナス全額カットしてということですが、私としては、それによって財

源を確保するという事は、ちょっと筋違いだと思います。今回の私の減額の理由についても、これはあくまでも痛みを共有ということでやっておりまして、財源確保というものではありません。この程度では財源確保の話にはなりませんので、それだと私ちょっとパフォーマンスかなと思われてしまうので、そうではなくて、やはり私としては、市長としての立場をもって、本当は私だけでもよかったんですが、副市長も教育長も同調していただいたので御一緒させていただきましたけれども、私は市長という立場で痛みの共有ということで提案をさせていただいたということでありませぬ。

●議長（佐藤元君） 企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐々木俊哉君） 初めに、財政推計についてちょっと触れさせていただきますと思います。

財政調整基金のお話が出ておりますが、今回の6月補正を加味した後の残高としては20億2,100万円を確保しているところでございます。今後の見込みといたしまして、例年9月頃には地方交付税、それから元年度の繰越金、これなどを9月補正の中で見込みながら、また補正をかけていくということになります。現状の見込みの中では、そこからもまだ積み立てができるというふうな見込みでございます。さらには、今後のコロナ禍に対する支援措置として数億円は確保しながらも、そのぐらいの見込みは立てるといふ推計を組んでおりまして、先ほど市長が申しましたとおり、本年度末には22から23億ぐらいの財調の残高を見込めるだろうと見込んでいるところでございます。

それから、事業の減額関係につきましては、現状、各部課の方にコロナ禍によってできなくなった事業、それから減額になる見込みのようなものがあればリストとして挙げていただいているという状況です。これについては、今後また変わっていく状況があるかと思っておりますので、都度都度、折を見まして集計しながら、12月になるのか、あるいは年明けの3月になるのか、その辺でまた各事業の調整をさせていただきたいと思っております。

●議長（佐藤元君） 4番。

●4番（伊東温子君） いろいろと質問に答えていただきましてありがとうございました。先ほどもいいましたけれども、これを乗り切っていくためには、やっぱりにかほ市民一体となった、そういう一体感が必要だと思うんです。それで、ぜひ市長が最後に言われたこと、これからこういう社会にしていくんだというメッセージを、どうぞ広報でもよろしいので、皆さんにお伝えしていただければと思います。

これで一般質問を終わります。

●議長（佐藤元君） これで4番伊東温子議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

午後0時33分 散 会

